

(4) 合同滞納整理業務の取組状況について

実施 状況	<p>ア 「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。</p> <p>(ア) 取組体制 大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成（相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）</p> <p>(イ) 主な取組内容（平成30年5月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供 <取組実績> 情報提供：293件 船場法人市税事務所での処理：249件、68,780,747円 ・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供 <取組実績> 情報提供：49件 中央府税事務所での処理：49件、4,393,971円 <p>【参考】 平成28年度の取組状況（平成29年5月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供 <取組実績> 情報提供：320件 船場法人市税事務所での処理：198件、30,880,819円 ・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供 <取組実績> 情報提供：68件 中央府税事務所での処理：66件、5,602,387円 <p>イ 滞納整理事務の新任者向け研修を次のとおり合同で開催した。</p> <p>(ア) 開催日 平成30年4月18日</p> <p>(イ) 開催場所 大阪市職員人材開発センター</p> <p>(ウ) 受講者数 大阪府 50名、大阪市 55名</p> <p>(エ) 研修内容 地方税法総則などの滞納整理の基礎的な知識に関するもの</p>
今年度 の取組	<p>ア 中央・船場徴収班の合同滞納整理の取組みを継続して実施する。</p> <p>イ 合同研修について、内容等を再度検討した上で実施する。</p>